

別紙

(仮称) 新潟関川風力発電事業 環境影響評価方法書に関する意見書

本事業は、関川村において、総出力最大 47,300kW の陸上風力発電所を設置するものであり、再生可能エネルギーの導入・普及の推進により、地球温暖化対策に資するものである。

一方で、大型の風力発電機を最大 11 基設置するものであり、対象事業実施区域（以下「実施区域」という。）及びその周辺には数多くの住居が存在するとともに、実施区域の全域が磐梯朝日国立公園内に位置することなどから、生活環境や自然環境への影響が懸念される。

本事業計画の更なる検討に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、それぞれの検討の経緯及び内容について、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に適切に記載すること。

1 総括的事項

- (1) 準備書においては、事業計画の詳細を可能な限り確定させた上で、地域特性及び事業特性を踏まえ、必要に応じて環境影響評価の項目や手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。また、事業計画の確定に至った検討の経緯を準備書に記載すること。
- (2) 準備書段階で、環境への影響が予想される項目に係る事業計画の細部が未確定の場合は、最も環境負荷が大きくなる条件を想定し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 環境影響評価項目の調査、予測及び評価に当たっては、国内外の最新の知見や専門家等の助言を踏まえ、適切に行うこと。
- (4) 実施区域及びその周辺には、自然公園法に基づき指定された磐梯朝日国立公園の第 2 種特別地域、第 3 種特別地域及び普通地域が位置していることから、本事業計画の今後の検討に当たっては、当該国立公園管理者を含む関係機関等と調整を十分に行うとともに、地域住民等に対し丁寧かつ十分な説明を行うこと。
- (5) 実施区域及びその周辺には、地すべり防止区域、土砂災害警戒区域等が存在していることから、地盤や地質の状況、樹木の伐採による影響などを踏まえ事業計画を検討し、本事業の実施による重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、実施区域や風力発電機の配置・基数の再検討など事業計画の見直しを行うこと。

- (6) 工事計画の検討に当たっては、既存道路を最大限活用し、自然環境への影響を回避又は極力低減すること。また、工事実施後については、土地の改変箇所を地域の在来植物による既存植生に可能な限り復元するよう配慮し、既存植生への復元ができない場合は代償措置の検討も行うこと。
- (7) 相互の風力発電機から環境への複合的な影響が生じる懸念があるため、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- (8) 準備書の作成に当たっては、調査、予測及び評価の内容を具体的かつ分かりやすく記載するほか、図表、地図及び写真等を活用するなどし、理解しやすいものとなるよう配慮するとともに、実施区域の周辺の地域住民、自治体等の関係者の理解が得られるよう、十分な情報提供と説明に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音について

- ア 施設の稼働に伴う騒音及び超低周波音による生活環境への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより、騒音及び超低周波音による影響を回避又は極力低減すること。
- イ 調査、予測及び評価に当たっては、風力発電機の音響パワーレベルを示し、風力発電機からの一定距離ごとの音圧レベルやブレードの回転速度を考慮すること。また、地域の状況を十分に把握した上で、環境基準や「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」（平成 29 年 環境省）などを踏まえ、適切な環境保全目標値を設定すること。

(2) 水質について

- ア 水環境の調査に当たっては、水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な調査地点を選定するため、「発電所に係る環境影響評価の手引」（令和 6 年 経済産業省）などを踏まえ、安全を考慮した上で、出来る限り河川等の上流側に調査地点を配置すること。
- イ 実施区域及びその周辺の荒谷沢において、造成等の施工により一時的な水の濁りが生じることが懸念されることから、水の濁りによる影響について検討を行い、必要に応じて荒谷沢周辺に現地調査地点を追加するなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 重要な地形及び地質について

実施区域の周辺には、「高地湿原性トンボ生息地」や「トンボ池」などの重要な地

形等が存在していることから、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより、重要な地形等への影響を回避又は極力低減すること。

(4) 風車の影について

施設の稼働に伴う風車の影による生活環境への影響が懸念されることから、最新の技術を利用して動画を作成するなど、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより、風車の影による影響を回避又は極力低減すること。

(5) 動植物、生態系について

ア 実施区域及びその周辺は、イヌワシ、クマタカなど貴重な鳥類が生息するほか、猛禽類などの鳥類の渡りの経路となっている。施設の稼働によるバードストライクや鳥類の生息環境及び生活への影響が懸念されることから、卓越した上昇気流発生の可能性も含め、適切に調査、予測及び評価を行い、風力発電機の設置間隔を広げるなど、必要な環境保全措置を講ずることにより、施設の稼働による影響を回避又は極力低減すること。

イ 調査、予測及び評価に当たっては、生息する鳥類の実態を把握できるよう、夜間に渡る鳥類の鳴き声の録音、無人カメラの設置、林道に沿ったラインセンサス法などの調査の検討や、地域に根差した既存文献の収集を行うとともに、種類に応じた個体数や飛翔高度、渡り鳥の主な渡来・渡去の方向、日周行動における主な飛翔経路、季節や気象に関連した移動経路の変化等を考慮すること。また、バードストライクの既存事例や、鳥類の認知機能を踏まえた先行事例を考慮し、適切な環境保全措置を設定すること。

ウ 施設の稼働によるバットストライクやコウモリ類の生息環境への影響が懸念されることから、実施区域及びその周辺のコウモリ類の生息状況を把握し、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより、施設の稼働による影響を回避又は極力低減すること。

エ 風力発電機が並ぶことによる鳥類の行動変化や地形改変による生息地の分断など、動物の生息環境等への影響が懸念されることから、風力発電機の配置計画及び地形改変の程度を示した上で、設置される風力発電機の個々による影響だけでなく、全体による影響についても調査、予測及び評価を行うこと。

オ 工事の実施に伴う水の濁りにより、実施区域及びその周辺の水質や、魚類及び底生動物等の生息環境への影響が懸念される。そのため、工事の実施により発生する濁りの状況や、魚類等の生息状況を把握するなど、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより、水の濁りによる影響を回避又は極力低減すること。また、施設の稼働後の地形改変に伴う水の濁り、生態系への影響についても検討を行い、必要に応じて環境影響評価項目に追加し、適切に調査、予測

及び評価を行うこと。

カ 実施区域及びその周辺は、トンボ類をはじめとする貴重な昆虫類や底生動物の生息地となっていることから、水域及びその周辺の状況を十分に把握した上で、既存文献等を踏まえ昆虫類等の生息環境、出現時期等に留意しつつ、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより、昆虫類等への影響を回避又は極力低減すること。

キ 植物の調査について、実施区域内における風力発電機設置予定位置や取付道路等の改変箇所を確定の上、当該箇所を中心に、またスキー場のゲレンデ跡地における希少植物生育の可能性にも配慮しつつ調査を行うなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

ク 実施区域及びその周辺について、事前に現地での基礎調査を行うとともに、その補完のため、必要に応じて魚類以外も対象とした環境 DNA 解析を行うなど、当該地域の生態系の特徴を十分に把握し、その結果を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより、動植物、生態系への影響を回避又は極力低減すること。

(6) 景観について

ア 実施区域及びその周辺は山地であり、風力発電機の設置により、周辺の居住域や観光地などから眺める景観への影響が懸念されることから、地域住民、観光地の関係者等からの意見も踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより、景観への影響を回避又は極力低減すること。

イ 調査、予測及び評価に当たっては、複数の配置案を示すとともに、タイムラプス機能の活用など最新の技術を利用した動画やフォトモンタージュを作成すること。
また、風力発電機の形状や色調などデザイン性についても最新の知見の収集・活用に努めること。

ウ フォトモンタージュ等の作成に当たっては、全体状況の把握や人間の実際の見え方など目的に応じた複数の水平画角を設定するとともに、季節及び時刻の変化や、垂直方向及び水平方向の見え方、図上の前景及び後景と風力発電機との視覚的な大小関係を考慮することにより、自然な視感覚となるよう努めること。

エ 準備書段階での事業計画に基づく風力発電機の配置や規模を踏まえたフォトモンタージュ等を作成すること。

(7) 人と自然との触れ合いの活動の場について

実施区域及びその周辺は、越後米沢街道・十三峠を含め、貴重な自然景観が維持されている地域であり、工事の実施や風力発電機の存在により、登山道等の利用者への影響が懸念される。関係者等との協議を行うなど将来も含めた利用状況や活動内容を

十分に把握した上で、利用者への影響について検討を行い、必要に応じて環境影響評価項目に追加し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。